

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第8期第1四半期)

自 2023年8月1日

至 2023年10月31日

株式会社Liberaware

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期財務諸表	11
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	12
第1 四半期累計期間	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸殿
【提出日】	2024年6月25日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）
【会社名】	株式会社Liberaware
【英訳名】	Liberaware Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 関 弘圭
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市中央区中央三丁目3番1号
【電話番号】	043-497-5740(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 内田 太郎
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市中央区中央三丁目3番1号
【電話番号】	043-497-5740(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 内田 太郎

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期累計期間	第7期
会計期間	自2023年8月1日 至2023年10月31日	自2022年8月1日 至2023年7月31日
売上高 (千円)	73,472	379,604
経常損失 (△) (千円)	△177,443	△635,861
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△177,918	△641,105
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失 (△) (千円)	△1,912	2,883
資本金 (千円)	220,000	94,990
発行済株式総数		
普通株式	66,800	66,800
A1種優先株式	14,500	14,500
A2種優先株式 (株)	8,700	8,700
B種優先株式	14,500	14,500
C種優先株式	15,200	15,200
D種優先株式	51,667	43,333
純資産額 (千円)	635,392	563,290
総資産額 (千円)	1,141,997	1,074,305
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△10.41	△46.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	55.6	52.4

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 当社は、第7期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2024年4月11日開催の取締役会決議により、2024年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は938,704千円となり、前事業年度末に比べ92,619千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が61,272千円、仕掛品が17,357千円、契約資産が11,953千円増加したことによるものであります。固定資産は203,293千円となり、前事業年度末に比べ24,927千円減少いたしました。これは主に、棚卸資産への振替等に伴い有形固定資産が23,698千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,141,997千円となり、前事業年度末に比べ67,692千円増加いたしました。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は217,775千円となり、前事業年度末に比べ14,970千円増加いたしました。これは主に、賞与引当金が14,975千円、買掛金が9,741千円増加したものの、未払費用が26,138千円減少したことによるものであります。固定負債は288,830千円となり、前事業年度末に比べ19,380千円減少いたしました。これは長期借入金の返済により19,380千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、506,605千円となり、前事業年度末に比べ4,409千円減少いたしました。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は635,392千円となり、前事業年度末に比べ72,101千円増加いたしました。これは第三者割当増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ125,010千円増加したものの、四半期純損失の計上により利益剰余金が177,918千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は55.6%（前事業年度末は52.4%）となりました。

#### (2) 経営成績の状況

当社は、「見えないリスクを可視化する」とのビジョンのもと、ドローン・ロボット等（以下「ドローン等」という。）により取得したインフラ施設・設備等の情報を、顧客の安全性・生産性向上に資するデータに加工し提供することで、喫緊の社会課題であるインフラ等の老朽化への対処や人手不足・担い手不足の解消に対するソリューションを展開しております。当該課題解決が、国内外企業の産業競争力の強化と、当社のミッションである「誰もが安全な社会を作る」の実現につながると考えております。また、将来的には当社の得意とする屋内の閉鎖空間（狭く、暗く、危険な空間が多い）を自由に飛行する、自律型ドローンの開発と、日本国内におけるユーザと同じ課題を抱える海外企業への展開も視野に、事業活動を進めてまいります。

当社がソリューションを提供している事業領域は、プラントメンテナンス・インフラメンテナンス・建設業界であり、施設・設備の老朽化・人手不足といった共通の課題を持っており、今後、よりニーズが高まることが見込まれる市場であります。また、当社の主力製品・サービスであるドローン・デジタルツインは、上述の事業領域における社会課題を解決するソリューションとして期待されており、ドローン市場は2028年に9,340億円（出典：インプレス総合研究所「ドローンビジネス調査報告書2023」）、DX市場は2030年に2.5兆円（出典：株式会社富士カメラ総研「2023 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」）にまで拡大することが見込まれております。

さらに、目視点検等アナログな手法の代替手段の一つとして、ドローン等のデバイスやデジタル技術を用いた点検が導入・普及されることを企図し、2023年6月14日に、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が可決され、ドローンによる点検の認知度向上が期待されております。加えて、国土交通省は、2020年3月にBIM/CIMの活用ガイドラインを発表しBIM/CIM（※1）の原則適用を進めており、図面等の管理手法や建設現場の管理・維持管理の在り方の抜本的な変革の流れや、働き方関連法案に基づき2024年4月1日から始まる、建設や物流などの適用猶予事業者に対する労働時間規制強化の動きもあります。

このような環境の中、インフラ業界のDXを進めるべく、屋内狭小空間におけるドローン点検の社会実装やアナログ手法による設備点検や調査のデジタル化を推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高73,472千円、営業損失174,978千円、経常損失177,443千円、四半期純損失177,918千円となりました。

[用語解説]

- ※1 BIM/CIM : BIMとは、「Building Information Modeling」の略称であり、コンピュータ上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、管理情報などの属性データを追加した構築物のデータベースを、建物の設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのソリューションを指す。  
CIMとは、「Construction Information Modeling」の略称であり、管理対象となる機器などを識別したり複数の対象間関係を記述する方法を定めた標準を指す。

なお、当社はインフラDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。当社の主なサービス別に区分した売上高の状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
点検ソリューション	24,655
プロダクト提供サービス	27,058
データ処理・解析サービス	3,935
TRANCITYプラットフォーム ソリューション開発	4,620
合計	73,472

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定  
新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等  
当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題  
当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動  
当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、29,354千円であります。  
なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
- (7) 経営成績に重要な影響を与える要因  
該当事項はありません。
- (8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析  
該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

(注) 2024年4月11日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月11日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数が9,320,000株減少し、680,000株となっております。また、2024年4月11日開催の取締役会決議により、2024年4月12日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数が67,320,000株増加し、68,000,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計未現在発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,800	17,136,700	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 (注) 2
A1種優先株式	14,500	—	非上場	(注) 1
A2種優先株式	8,700	—	非上場	(注) 1
B種優先株式	14,500	—	非上場	(注) 1
C種優先株式	15,200	—	非上場	(注) 1
D種優先株式	51,667	—	非上場	(注) 1
計	171,367	17,360,700	—	—

- (注) 1. 当社は、2024年3月19日開催の取締役会決議により、A1種優先株式、A2種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき、2024年4月11日付で自己株式として取得し、その対価としてA1種優先株式、A2種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA1種優先株式、A2種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式のすべてについて、2024年3月19日開催の取締役会決議により2024年4月11日付で会社法第178条に基づき消却しております。なお、当社は、2024年4月11日開催の臨時株主総会決議により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
2. 2024年4月11日開催の取締役会決議により、2024年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
3. 2024年4月11日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の一部を変更し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。



(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年8月4日 (注) 1	D種優先株式 1,667	普通株式 66,800 A1種優先株式 14,500 A2種優先株式 8,700 B種優先株式 14,500 C種優先株式 15,200 D種優先株式 45,000	25,005	119,995	25,005	835,750
2023年8月7日 (注) 2	D種優先株式 6,667	普通株式 66,800 A1種優先株式 14,500 A2種優先株式 8,700 B種優先株式 14,500 C種優先株式 15,200 D種優先株式 51,667	100,005	220,000	100,005	935,755

(注) 1. 有償第三者割当 D種優先株式 1,667株

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

主な割当先 ひょうご神戸スタートアップ投資事業有限責任組合、株式会社カシワバラコーポレーション

2. 有償第三者割当 D種優先株式 6,667株

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

主な割当先 BIG2号投資事業有限責任組合、AI・テクノロジー・イノベーション・ファンド3号有限責任事業組合、他3社

3. 普通株式への転換請求

定款に基づきA1種優先株式、A2種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式の取得条項を行使したことにより、2024年4月11日付で、A1種優先株式14,500株、A2種優先株式8,700株、B種優先株式14,500株、C種優先株式15,200株及びD種優先株式51,667株を自己株式として取得し、その対価として普通株式を104,567株交付しております。また、2024年3月19日開催の取締役会決議により、2024年4月11日で自己株式として保有するA1種優先株式、A2種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式をすべて消却しております。

4. 2024年4月11日開催の臨時取締役会決議により、2024年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株

式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,136,700	17,136,700	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「②発行済株式」に記載しております。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	17,136,700	—	—
総株主の議決権	—	17,136,700	—

(注) 2024年4月11日開催の取締役会決議により、2024年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、2024年4月11日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月11日付で1単元を100株とする単元株式制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式17,136,700株、議決権の数は17,136,700個、発行済株式総数の株式数は17,136,700株、総株主の議決権の議決権の数は17,136,700個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	富田 竜太郎	2023年10月31日

### (2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性一名（役員のうち女性の比率 一％）

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、ESネクスト有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	608,673	669,946
受取手形及び売掛金	17,426	19,142
契約資産	4,031	15,984
製品	13,880	22,484
仕掛品	15,260	32,618
原材料及び貯蔵品	106,583	101,193
前払金	16,960	9,955
前払費用	21,048	20,522
未収還付消費税等	41,212	45,709
その他	1,173	1,311
貸倒引当金	△165	△165
流動資産合計	846,084	938,704
固定資産		
有形固定資産	178,891	155,193
無形固定資産	4,895	4,372
投資その他の資産	44,432	43,727
固定資産合計	228,220	203,293
資産合計	1,074,305	1,141,997
負債の部		
流動負債		
買掛金	37	9,778
1年内返済予定の長期借入金	77,520	77,520
未払金	37,325	42,876
未払費用	60,879	34,741
未払法人税等	1,900	4,456
契約負債	21,637	29,183
賞与引当金	—	14,975
その他	3,505	4,243
流動負債合計	202,804	217,775
固定負債		
長期借入金	308,210	288,830
固定負債合計	308,210	288,830
負債合計	511,014	506,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,990	220,000
資本剰余金	1,168,861	1,293,871
利益剰余金	△700,621	△878,539
株主資本合計	563,229	635,331
新株予約権	60	60
純資産合計	563,290	635,392
負債純資産合計	1,074,305	1,141,997

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
売上高	73,472
売上原価	88,686
売上総損失(△)	△15,214
販売費及び一般管理費	159,764
営業損失(△)	△174,978
営業外収益	
受取利息	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
支払利息	1,591
株式交付費	875
営業外費用合計	2,466
経常損失(△)	△177,443
税引前四半期純損失(△)	△177,443
法人税、住民税及び事業税	475
法人税等合計	475
四半期純損失(△)	△177,918

**【注記事項】**

(追加情報)

(保有目的の変更)

保有目的の変更により、有形固定資産から製品へ6,364千円振替えております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)	
減価償却費	16,376千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）

株主資本の金額の著しい変動

当社は、D種優先株式の第三者割当増資を受け、当第1四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ125,010千円増加しました。この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が220,000千円、資本準備金が935,755千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年10月31日)
関連会社に対する投資の金額	34,000千円	34,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	38,087	36,175

当第1四半期累計期間  
(自 2023年8月1日  
至 2023年10月31日)

持分法を適用した場合の投資損失（△）の  
金額 △1,912千円

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当第1四半期累計期間（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）

当社は、インフラDX事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



(収益認識関係)

当社は、インフラDX事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
点検ソリューション	24,655
プロダクト提供サービス	27,058
データ処理・解析サービス	3,935
TRANCITYプラットフォーム	4,620
ソリューション開発	13,203
顧客との契約から生じる収益	73,472
その他の収益	—
外部顧客への売上高	73,472

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△10円41銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△) (千円)	△177,918
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△177,918
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,087,783
(うち普通株式数 (株))	(6,680,000)
(うちA1種優先株式数 (株))	(1,450,000)
(うちA2種優先株式数 (株))	(870,000)
(うちB種優先株式数 (株))	(1,450,000)
(うちC種優先株式数 (株))	(1,520,000)
(うちD種優先株式数 (株))	(5,117,784)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2024年4月12日付で普通株式1株につき株式100株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。
3. 1株当たり四半期純損失(△)の算定上の基礎は、上記のとおりであります。なお、A1種優先株式、A2種優先株式、B種優先株式、C種優先株式数及びD種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年4月11日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月12日付けで株式分割及び株式分割に伴

う定款の一部変更を行っております。

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割方法

2024年4月11日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	171,367株
株式分割により増加する株式数	16,965,333株
株式分割後の発行済株式総数	17,136,700株
株式分割後の発行可能株式総数	68,000,000株

##### (3) 株式分割の効力発生日

2024年4月12日

##### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については(1株当たり情報)に記載しております。

#### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月12日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>680,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>68,000,000株</u> とする。

##### (3) 定款変更の効力発生日

2024年4月12日

#### 4. その他

##### (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

##### (2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2024年4月12日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	6,500円	65円

第2回新株予約権	7,000円	70円
第3回新株予約権	12,000円	120円

(単元株制度の採用)

当社は、2024年4月11日開催の臨時株主総会決議により同日付で定款の一部を変更し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月18日

株式会社 Liberaware

取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

鈴木 敬馬

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

梅津 一哲

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Liberawareの2023年8月1日から2024年7月31日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Liberawareの2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上